

令和 2 年 5 月 1 日
在デンマーク日本国大使館

イスランスブリュッゲの一時的立入り禁止措置は5月2日から解除
(新型コロナウイルス関連情報ほか)

1 イスランスブリュッゲの一時的立入り禁止措置の延長なし

5月1日、コペンハーゲン警察はプレスリリースで、本日 23 時 59 分までとされているイスランスブリュッゲへの一時的立ち入り禁止措置を延長しないと発表しました。なお、同地域は引き続き、天気が良い時に人が集まりやすい等、感染が拡大する可能性のある避けるべき場所（ホットスポット）となりますので、ご注意ください。また、コペンハーゲンのアマー海岸公園、Soender Boulevard 通りの中央分離帯（歩道部分）及びフェレパーケン（公園）の一部も5月1日からホットスポットに追加されます。

(コペンハーゲン警察の発表)

<https://politi.dk/koebenhavns-politi/nyhedsliste/afmaerkninger-skal-hjaelpe-borgere-med-at-holde-afstand-paa-islands-brygge/2020/05/01>

(最新のホットスポット一覧)

<https://politi.dk/coronavirus-i-danmark/aktuelle-hotspots-du-boer-undgaa>

※上記ホットスポットは、警察と各自治体との協議により追加・削除される可能性があると言われてしますので、随時更新の有無を確認するようお願いします。

2 感染者数

5月1日14時現在のデンマーク全体の感染者数は以下のとおりです。(国立血清学研究所より)

感染者数 合計 9509名

デンマーク 9311名 (死亡者460名、治癒者数6729名、検査人数累計206576名)

フェロー諸島 187名 (死亡者0名、治癒者数184名、検査人数累計7081名)

グリーンランド 11名 (死亡者0名、治癒者数11名、検査人数累計1243名)

3 「visitationszoner (警察官が所持品検査できる地域)」の指定再延長

5月1日、コペンハーゲン警察は、ギャング同士の銃器などの武器を用いた抗

争が引き続き行われているとして、警察官が特定の犯罪の嫌疑がなくとも所持品検査や車内検索ができる地域 **visitationszoner** (**visitation zone**) の指定を5月15日18時まで延長すると発表しました。指定されている地域は、Amager, Frederiksberg, Nørrebro, Husum の4地域です。下記警察のリンクから地図で確認できます。

<https://politi.dk/koebenhavns-politi/nyhedsliste/koebenhavns-politi-forlaenger-fire-visitationszoner/2020/05/01>

＜当館からのお願い＞

●現在、当館では感染症予防対策の一環として、領事待合室に1度に入室できる方の数を2名までと制限しております。係員が順番に案内いたしますので、ご協力よろしくお願いします。

●在留届を提出されている方で、日本に帰国（一時帰国を除く）された方は、「帰国者全員の氏名、帰国日」をご記入の上、当館領事班 ryoji.han@ch.mofa.go.jp までメールでお知らせください。

詳しくは下記当館ホームページをご確認ください。

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-zairyu.html

●在留邦人の方でコロナウイルスへの感染が確認された方や隔離措置を受けた方、入院された方は当館までご連絡ください。

【ご参考】

新型コロナウイルスに関するデンマークポータルサイト
(デンマーク語)

www.coronasmitte.dk

(英語)

<https://politi.dk/en/coronavirus-in-denmark>

当館特設コロナページ(過去の領事メールや日本・デンマークの参考サイトを集約)

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-covid19.html

デンマーク外務省の出入国に関連する Q&A 等 (英語)

<https://um.dk/en/travel-and-residence/coronavirus-covid-19/>

【連絡先】

在デンマーク日本国大使館領事部

電 話 : 3311-3344 (閉館時はまず緊急電話対応業者につながります)

メールアドレス : ryoji.han@ch.mofa.go.jp

●在留届（3か月以上滞在される方）／「たびレジ」（3か月未満の渡航の方）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

●スマートフォン用 海外安全アプリ

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

◎「たびレジ」簡易登録された方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

◎在留届を提出されている方は、記載事項変更（転居等による住所変更・携帯電話番号や e-mail アドレスの変更等）、または帰国・転出等があればお知らせください。